

被ばく線量の分布等について

1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H26.2月			H26.3月			H26.4月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	30	30	0	23	23	0	8	8
5超え～10以下	4	168	172	0	227	227	0	198	198
1超え～5以下	56	1611	1667	85	1867	1952	71	1598	1669
1以下	1018	4611	5629	1012	4940	5952	896	5484	6380
計	1078	6420	7498	1097	7057	8154	967	7288	8255
最大(mSv)	6.50	17.29	17.29	4.80	18.49	18.49	4.99	13.34	13.34
平均(mSv)	0.34	1.02	0.92	0.36	1.07	0.98	0.33	0.89	0.82

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の3月末（H23.3.11～H26.3.31）と4月末（H23.3.11～H26.4.30）の累積線量分布の比較を表2に、4月末（H26.4）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H26.3月			H23.3～H26.4月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	25	2	27	25	2	27	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	268	129	397	272	133	405	4	4	8
50超え～75以下	318	949	1267	319	980	1299	1	31	32
20超え～50以下	614	4457	5071	611	4556	5167	-3	99	96
10超え～20以下	551	4173	4724	556	4207	4763	5	34	39
5超え～10以下	444	3901	4345	454	3975	4429	10	74	84
1超え～5以下	727	7248	7975	731	7453	8184	4	205	209
1以下	1066	8245	9311	1077	8647	9724	11	402	413
計	4138	29126	33264	4170	29975	34145	32	849	881
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.66	11.04	12.61	23.56	10.94	12.49	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H26.4月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0
10超え～20以下	0	8	8
5超え～10以下	0	198	198
1超え～5以下	71	1598	1669
1以下	896	5484	6380
計	967	7288	8255
最大(mSv)	4.99	13.34	13.34
平均(mSv)	0.33	0.89	0.82

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者^{※1}の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H26.2月	H26.3月	H26.4月	H23.3月～H26.4月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	162
50超え～75以下	0	0	0	210
20超え～50以下	0	0	0	239
10超え～20以下	0	0	0	138
5超え～10以下	1	0	0	109
1超え～5以下	50	84	65	125
1以下	565	534	507	32
計	616	618	572	1016
最大(mSv)	6.50	4.80	4.55	102.69
平均(mSv)	0.43	0.51	0.41	37.74

（4月の特定高線量作業従事者は624名おり、その内52名については現場作業実績なし）

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H26.4月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H26.4月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。